

何から始めたら
いいかわからない

基本的な経営の知識
を身に着けたい

思い通りに事業が
進まない

あなたの夢をかなえます!

創業塾

受講
無料

産業競争力強化法に基づく創業支援事業です

新宮町・久山町・粕屋町・篠栗町 において創業を目指す方、創業5年未満の方を支援します!

8月コース 令和7年 8/9(土)・30(土) 10:00~17:00 レスポール久山

9月コース 令和7年 9/6(土)・20(土) 10:00~17:00 そびあしんぐう

特定創業支援事業とは

国認定の自治体が商工会・商工会議所や民間事業者などと協力して実施する、創業塾や個別創業面談のことです。創業に必要な4つの知識(経営・財務・販路開拓・人材育成)が身につきます。この支援事業を修了した方は、町(※)が交付する受講の証明書を活用して、国などが提供する下記メリットを受けることができます。

(※) 創業を予定している町

受講証明書発行には

1. 創業塾 2日間 全講義受講
2. 商工会個別指導 2回 (2ヶ月以上)
3. 創業計画書を策定

注1.) 既に法人設立済の方は商工会にお問い合わせください。

注2.) 本創業塾を事業の代表者になる方(代理人ではなく本人)が受講する必要があります。

受講証明書の
メリット

1 登録免許税 の軽減

創業時に登記に係る登録免許税が半分に軽減されます。

【例】株式会社の場合 資本金の0.7%→0.35%
(最低税額15万円の場合は、7.5万円に軽減)

2 創業関連保証 の特例

無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が、事業開始6ヶ月前から利用の対象になります。
※従来は創業2ヶ月前

3 日本政策金融公庫 の融資制度他

新規開業・スタートアップ支援資金貸付利率が引き下げられ、特別利率が適用されます。

【主催】新宮町 久山町 粕屋町 篠栗町

【事業実施団体】 新宮町商工会 久山町商工会 粕屋町商工会 篠栗町商工会 福岡地域中小企業支援協議会

お問い合わせ

新宮町商工会 TEL:092-963-4567
粕屋町商工会 TEL:092-938-2456

久山町商工会 TEL:092-976-1024
篠栗町商工会 TEL:092-947-4141

★「特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書」が必要な場合、事業の代表者になる方（代理人ではなく本人）が受講する必要があります。